

第5回 労働分科会

日時：2016年12月1日 18時～

場所：商工会事務局

出席者：9社9名

最近の労働市場における問題

1. 某日系企業の従業員を別の日系企業の非日本人従業員による引き抜きの事例があった。職業選択の自由の見地からこれは違法行為ではないが、日系企業間では暗黙の了解で引き抜きは行わない。しかし今後、現地の非日本人日系企業従業員が同様の行為を行う可能性もあるため、注意しなくてはならない。
2. ネクセンタイヤは12月初旬にはチェコ工場の建設許可が下りる見込みで、来春にも建設が開始される予定。すでにマネジメントレベルの採用が開始されている。この工場建設を行うサムソンエンジニアリング社は、建設にかかる従業員のため、ロウニーにてアパートの賃貸をする予定。

ウクライナ人労働者雇用支援

住友商事森様より、以下のようなご提案を頂いた。

チェコ国内の労働力不足問題を受け、住友商事としては本来のビジネスではないが、支店がキエフにあることから、ウクライナのリクルート会社と協力し、人材紹介の分野で、チェコの日系企業にご支援できるのではないかと考えた。

プラハ支店は日系企業とキエフ支店をつなぐ連絡係のみの役割とし、その後の進め方としては（一例として）

企業が必要なスペック（高資格労働者もしくは低・中資格労働者、語学力等）を提示→リクルート会社が人材を探す→書類選考→スカイプ等による面談→チェコもしくは現地での直接の面談→政府プロジェクトの手続き…

となる。欧州住友商事プラハ支店及び住友商事 CIS キエフ支店が日系企業に直接費用の請求をする事はない。あくまで、住友商事キエフ支店とリクルート会社の取引となる。

手がけたばかりでまだ実績はないため、具体的な事例がない事は考慮いただきたいが、労働力不足でウクライナ人の雇用を考えている企業は、是非声をかけて頂きたい。人材は多く、また優秀な人材がそろっていると聞く。ウクライナ人は外国に出て働きたい人が多いとも聞いている。

このご提案に関し、プラハ支店の役割を明確にし、線引きすることが最も重要であるとの意見があり、出席者全員これに賛同した。また、他企業が同じような事業を始める可能性も示唆された事に関し、森様にご理解頂いた。

ラウンドテーブルミーティングの報告

日系企業・ドイツ企業からの要望と、マルクソヴァ労働社会大臣からの回答については以下の通り。

1. 労働者不足と教育システム

外国人を雇うと国内の賃金が上がらないのが問題である。労働者の訓練システムの構築や移民の受け入れ、モビリティ等の促進に努めたい。

2. 病欠管理と複数の労働組合との交渉

病欠管理に関しては、電子化を進める。また、労働法の改正も考えている。

3. 計画残業

検討したい。

また、これら要望についてレターを送付してくれば、レターにて回答するとのことご返答を頂いた。

(了)